

健 健 安 第 2063 号
令和 2 年 1 月 9 日

市内医療機関の皆様へ

横浜市保健所長 古賀 伸子

中華人民共和国湖北省武漢市における
非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について（情報提供）

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

この度、中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生について、厚生労働省から別添のとおり注意喚起がありましたのでお知らせいたします。

当該肺炎の原因については調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市に滞在歴があり呼吸器症状を発症している患者を診療する際は、院内での感染対策を徹底していただくようお願いいたします。

また、当該肺炎が発生した際は関係機関と対応を協議する必要があるため、強く疑われる患者を診察した際はただちに最寄りの福祉保健センターに御連絡いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

1 添付資料

「中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について」（事務連絡令和 2 年 1 月 6 日厚生労働省健康局）

2 その他

中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明肺炎の発生について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08767.html

担当：横浜市健康福祉局健康安全課
健康危機管理担当（電話 671-2463）

別 添

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 6 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

令和元年 12 月、武漢市衛生健康委員会 (Wuhan Municipal Health Commission) から、武漢市における非定型肺炎の集団発生について発表がありました。

当該肺炎の原因については調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、院内での感染対策が徹底されるよう改めて管内医療機関へ周知をお願いします。

また、疑似症定点医療機関において、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づき、国立感染症研究所 (National Institute of Infectious Diseases) で検査を行うことが可能ですので、積極的に検討いただくよう管内医療機関へ周知願います。

なお、当該肺炎については、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には、別途お知らせします。また、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。